

域を愛する教育ということでご答弁いただきました。大変結構なことだと思いますけど、実は今回の県公立高校の入試志願倍率、これ最近出まして、私すごくがっかりしたのは長井工業高校、全体で0.625倍。120人の定数に対して応募者総数が、推薦も入れてですけども、75人。ですから、全部合格しても定員の6割2分5厘しか、3割7分強があいてしまうということなんですよ。南陽高校も定員割れ、置賜農業高校も定員割れ、荒砥高校も定員割れ、辛うじて長井高校だけが1.06になったんですね。では、長井とか西置賜の中学生はどこに行ったのかと。非常に定員が割れてますので、危惧してるんですよね。ですから、これちょっと通告は少し違いますけども、やはり今後、進路指導の、大変失礼ですが、怠慢的な部分もあるかと思うんですけども、地域をこれから担う子供たちがどんどん減っていくように危惧するんですけども、その辺も含めて教育長のご意見をお伺いしたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 私も今回の高校入試、間もなくあすあすなわけですけども、志願倍率を見て大変ちょっとがっかりした思いがございます。やはり地元でございます2つの高校についてはぜひ1倍を超えてほしいもんだなあ、というふうに常々思っております。特に今回、長井工業高校のほうの倍率が低かったということの要因については十分分析しているわけではありませんけれども、決してそういう工業離れが進んでいるというふうには私は感じておりません。むしろやはり小・中学生の時分にそういうものづくりに関する興味であるとか関心であるとか、そういうことを喚起するような、そういう興味を高めるような教育っていうのがまだまだ不十分なのかなと。全体として倍率が低くなっていくっていうのは、これはある意味生徒数が少なくなっていくっていうことで、これはしょうが

ない面もあるかと思いますが、なお一層今後両校、それぞれの進路、自分の希望をかなえるために高校を選択するというわけですが、ものづくりに興味のある子供も必ずおりますので、そういう子供たちが自分の進路決定のときにそういう道を目指せるように、中学校とも連携をしながら一層頑張ってもらいたいというふうに思っています。

○**渋谷佐輔議長** 12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** 地元の高校生が少なくなりますと、長井線の乗車などにもつながって大きな問題ですので、やはり今後、地域全体で考えていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。終わります。

金子豊美議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位9番、議席番号3番、金子豊美議員。

(3番金子豊美議員登壇)

○**3番 金子豊美議員** きょう3月7日は消防記念日であります。長野県のほうでは防災ヘリの墜落、全国的には住宅火災などがありまして、多くの方々が亡くなっております。そんな中、消防団関係者、それから消防団員、特に女性消防団員もふえてきておりますので、その方々の今後の予防消防の活動にご期待申し上げたいと思います。

卒業シーズン、寒暖の差が激しいきょうこのごろ、この議場の空気も乾燥し、インフルエンザが三たび猛威を振るおうとしています。うがい、手洗いの励行、それが身を守ります。私も健康管理には十分気をつけたいというふうに考えております。

さて、ご存じの方々もおられると思いますが、「飯豊朝日のふところに、つどうは数百の若き

仲間、地域に根ざし、平和を愛す、無限の力を団結にひめ、進みゆかんわれら、長井市連合青年団」、これは今はなくなってしまった長井市連合青年団団歌の1番の歌詞であります。昭和60年11月、長井市が市制施行30周年を迎えたこの年、「始めよう今、見つめよう未来」をテーマとする国際青年年の年でもあり、長井市連合青年団が30周年の記念式典を開催し、記念誌「30年のあゆみ」を発刊した年でもありました。

当時の斎藤伊太郎長井市長がお祝いの言葉を記念誌に掲載しております。一部抜粋ですが、お聞きください。青年としての特権を最大限に発揮してください。長井市には市民総参加のもとにつくり上げた立派なまちづくり目標、「水と緑と花のながい、活力とやすらぎのまち」がございます。また、先ごろ、週刊東洋経済が発表した住宅環境から見た住みやすい都市の調査で、長井市は全国第2位に位置しています。ますます誇れるまち長井であります。皆さんの特権である若さ、情熱、行動力を思い切りまちづくりにぶつけてください。点々々。青年団はもっと目立ってくださいという言葉でした。32年前のことです。皆さんはどのように感じるでしょうか。時には足跡を振り返ることも必要だと思いながら、一般質問をさせていただきたいと思います。

地区公民館のコミュニティセンター化について質問をさせていただきます。

初めに、平成29年度施政方針の中から、時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守る取り組み、（4）地域づくり活動の充実に関連して質問をさせていただきます。

施政方針の中で第五次総合計画の重点戦略の一つである活発な地域づくりの基本は、地域住民による住民主導型の地域運営であります。住民ニーズや地域課題が多様化する中、これらに行政だけできめ細かく対応することは困難であり、地域課題の解決に向けた人材育成と地域づ

くりを目指した体制づくりが必要であると考えております。地域のまちづくり拠点となる地区公民館に対し、経費的、物的支援を行いながら、地域住民の活動の場や機会をつくり、地域活動の活性化を促してまいります。そのため社会教育の枠を超えて総体の地域課題に自立的に取り組むコミュニティセンター化を進めてまいります。

住民が各地区の特性や地区全体の課題を確認するとともに、その解決のための人材育成や事業を計画、立案し、広く共有するために、地域づくり計画策定に支援を行ってまいりました。地域ぐるみの実践活動につなげ、人と人とのきずなを強め、地域力の高いコミュニティを実現するため、現在2地区でこの計画が策定され、他の地区も策定に向けて取り組みを進めております。また、地域づくり計画を策定した地区に対しては、計画に位置づけられた活動を実践するための支援を行い、地域づくりに対する機運の醸成につなげてまいりますと述べています。

また、教育委員会の新年度の重点と施策について主なものを集約した平成29年度長井市の教育行政についての中では、②公民館活動の充実の中で、次に、公民館活動の充実です。特にコミュニティセンター化に向けた地域づくり事業に取り組む地区公民館に対して、地域づくり推進課と連携を図りながら支援をしてまいります。また、市内87館の自治公民館に対しての支援制度を一部見直し、自治公民館の運営管理に対する支援も行なってまいります。主な施策といたしましては、自治公民館活性化事業、そして自治公民館施設整備補助事業に取り組んでまいりますと述べています。

最初に、87の自治公民館に対しての支援制度の一部見直しについて、これまで事業開催に対する補助金の支援に限られていた自治公民館活性化事業の内容が、施設の燃料費等、維持管理費の一部に対しても対象となる見直しが行われ

たことは、特に小規模な自治公民館の活性化に役立つことと期待し、また見直しを行った当局の取り組みを評価したいと思います。

今の自治公民館に対する補助金制度について、以前、長井市分館活動費補助金と分館施設整備補助金の2つの補助金は、長井市独自の補助金として公民館活動の活性化に貢献してきた制度の一つでした。活動費補助金については、申請書を提出した全ての分館、私の記憶によりますと、当時は84から86分館だったと思いますが、今の自治公民館に平等割と評定割の合計金額が補助金として支援されていました。ところが、財政削減の中、制度が変えられた施設整備補助金は残されましたが、活動費補助金は限られた予算の中、一定の予算以上の事業を申請した公民館でないと、これは自治公民館であります、補助を受けられない補助金制度に変更され、特に小規模の公民館にとっては申請しにくい制度となっていました。

今回の一部見直しにより、今後コミュニティの一番身近な施設として自治公民館の活動がますます活発になることを期待したいと思います。

まず、地区公民館のコミュニティセンター化の基本的な考えについてお聞きします。

人口減少が進み、地域コミュニティの機能低下が問題となっている中、コミュニティの基礎は人であり、維持のためには人材の育成、人と人とのきずなが強く、地域力の高いまちづくりを実現することが大切であり、そのための地域の将来あるべき姿を描くことが必要であることから、地域づくり計画を作定すること。地域づくりは自分の身の回りの課題を個人や家族の力で解決する自助、地域の課題を近所や自治会の力で解決する共助、地域の力では解決が困難な課題を行政が解決する公助の3つに区分されると言われています。中でも特に共助が重要と言われているが、人口減少や担い手不足により、共助の部分が弱くなっていることから、コ

ミュニティの衰退につながっているとのことですよ。

このような現状の中で地域の共助の部分を強化し、地域コミュニティの再生を図るためには、地区公民館をこれまで行ってきた生涯学習を中心とした公民館活動だけでなく、住民の憩いの場や地域福祉の場として、また地域防災等の総合的な拠点の施設として、地域づくり計画に基づいて住民主体の地域づくりを進める必要があることから、コミュニティセンターに移行すると。そのことが施政方針や教育行政の中身から、コミュニティセンター化の基本的な考えだと私は思っております。

以上のことから、次の4つの件について質問をさせていただきます。

1つ目は、地区公民館のコミュニティセンター移行について、各地区公民館関係者や団体、市民への周知は十分に行われているのか、市長にお伺いします。

2つ目は、各地区の地域づくり計画の進捗状況はどうなっているのか。平野、西根の2地区はでき上がっているが、その他の地区はどのような状況か。また、策定を進めていく上で課題や問題点は何か。地域づくり推進課長にお伺いします。

3つ目は、これまで移行については指定管理の更新時期となる平成30年度をめどに実施したいとの当局側からの説明があったわけですが、各公民館の関係者もそのつもりで心構えをしてきたと思います。地域づくり計画を完成してもしなくても6地区一斉に移行すべきだと思いますが、市長の考えをお伺いします。

4つ目は、3つ目の質問に関連して、地域づくり計画はコミュニティセンター化をしてから完成しても十分できると思います。各地区の特徴を生かしたものを策定するには、その方がよいと思います。今、実施に向けてしなければならぬのは、30年度より移行するという市の方

針をはっきり地区公民館に示すべきだと思いますが、市長の考えをお伺いします。

次に、コミュニティセンター化後の運営体制、業務内容についてお聞きます。

コミュニティセンター化後、仮称、地区コミュニティセンター協議会に、これまで公民館事業で実施してきた生涯学習を中心とした公民館事業及び施設管理運営事業に、地域づくり計画に基づいて実施するコミュニティ事業が新たに加わること。市から何らかの仕事をお願いするというものではなく、地域の課題を解決するために地域がみずから考えて、みずから行うもので、地域における自治を盛り上げていく上で重要な活動となることですが、確認も含めて以下6つの件について質問をさせていただきます。

1つ目は、指定管理を受ける団体として、仮称、地区コミュニティセンター協議会を考えているようですが、どのような組織を考えているのか。各地域の特性を生かした団体にすべきだと思いますが、市長の考えをお伺いします。

2つ目は、1つ目の質問に関連して、指定管理の期間は最初3年が妥当と思いますが、市長の考えをお伺いします。

3つ目は、これまでの施設管理運営、生涯学習を中心とした公民館事業に加わる業務はどのようなものがあるのか。地域づくり推進課長にお伺いします。

4つ目は、現在ある地区公民館運営協議会とのかかわりはどうするのか。全てをなくすのか。市長の考えをお伺いします。

5つ目は、公民館運営協議会委員の今後はどうなるのか。これまで館長、主事とともに公民館活動を推進してきた運営協議会の委員、コミュニティセンター化に移行しても職員とともに事業の企画、立案、実施の面で活躍できる場も考えられます。例えば活動推進員制度のような

ことも考える必要があるのではないかと思います。市長の考えをお伺いします。

6つ目、最後の質問となりますが、現在の公民館職員の立場、効率的な事務管理、事業の推進等を考えると、早々に地区公民館ごとに組織の見直しなど、コミュニティセンターへの移行に向けスピード感を持って取り組むべきだと思いますが、市長の考えをお伺いします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 金子議員からは、地区公民館のコミュニティセンター化についてのご質問を、あるいはご提言をいただきました。ありがとうございます。金子議員におかれましては、地区公民館の主事として長年にわたって地域づくりの現場で努力されてこられた議員でいらっしゃいますので、今回の質問については大変重みのある提言をいただいたと、あるいはご指摘をいただいたと思っております。

議員、冒頭に長井市の連合青年団の30周年のお話でしたが、昭和60年になさったということですが、あれから32年ですね。大きく時代は変わりましたし、またこれからさらに30年というともう想像もつかない状況なのかなというふうに思ってます。長井市の場合はこのままでいくと、20年後には長井市の人口が2万人を切って、今からさらに3割以上人口が減ると。

したがって、今回コミュニティセンター化についていろいろ地区の公民館の皆様をお願いしていることについては、公民館の関係者の皆様、あるいは地区の役員の皆様は誰でもが感じておられると思うんですが、本当に地区が変わってきたんですね。自分自身の地区、あるいは隣組を見ても、多分20年たったらこの辺のうちはなくなる。あっ、ここもなくなる、あそこもなくなるなって見えるうちがいっぱいあるわけ

ですね。若い人たちが少ないですから、そうすると、じゃあ、この地域を誰が担ってくれるんだろう。それでもひとり暮らしとかお年寄りだけの世帯って残るわけですから、これをどうするんだろう。これを行政が細かいところまでお手伝いをするっていうのは不可能であろうということから、今回このコミュニティセンター化っていうのがきてるというふうに私は思ってます。

長井市の場合は教育委員会のほうのご理解もあって、もうしばらく小学校は統廃合しないという。また、児童センターは中央地区除いて、伊佐沢も危機だったんですが、何とか残すことができて、5地区は全部児童センターあるんですね。あとは地区公民館、この3つがきちっとしてると、いろいろ大変な部分はもちろんあるんですが、地域のコミュニティ、あるいはこれから支え合う地域づくり、そして子供たち、我々の次の世代が希望を持って住み続けていただける、そんな長井市やそれぞれの地域が必ずや実現できるということを考えて、こういったことをお願いしてきました。

済みません。前置き長くて恐縮だったんですが、それでは、早速ご質問にお答え申し上げていきたいと思えます。

まず最初、各地区公民館関係者や団体、市民への周知は十分かというご指摘でございます。ご助言でございます。これについては、議員からありましたように、端的に言って不十分だというふうに思ってます。これまでも努力して、教育委員会やら、あるいは地域づくり推進課のほうでもさまざまな形で地域に入らせていただきましたけれども、まだまだ各地区公民館の館長や職員の皆さんがメインでありまして、協議会やあるいは自治公民館の連絡協議会、運営協議会、こういった方々へも説明はしてますけれども、全く徹底はしてないだろうっていうふうに私も認識しております。

そのため各地区での説明会に加えて、市報やホームページ等の媒体も活用しながら、今までも若干周知はやってきたんですが、今後これからもっともっとこれは機会を見ながら、なおかつ特に指定管理、平成30年度から入りたいというふうに思ってますので、29年度あるいは入った年とか、いろんな方々の理解を得られるように、そして市民の皆様働きかけて、一緒になって自分たちの住んでる地域はやっぱり自分たちで、人任せじゃなくてやっていこうということと呼びかけてまいりたいというふうに思えます。今後とも周知に努め、広報等々あるいは話し合い等々を十二分に進めていくようにしたいと思えます。

続きまして、平成30年度からの移行は6地区一斉にすべきと思うが、いかがかというようなご提言でございます。地域づくり計画をつくっていただきたいということは大分前からお願いしてきて、ある程度指導している、指導っていいですか、お手伝いをさせていただいてる文化生涯学習課やあるいは地域づくり推進課自身もう手探りの状況で、ほかの先進の事例とかいろんな講師の先生、山大の村松先生であったり、あるいは川西のコミュニティを实际なさってる方のお話などをお聞きしながら、まず、一番地区の目標となるべき地域づくり計画をつくってもらおうと。いわゆる地域づくり計画っていうのがこれからの地域の地図とか未来の予想図的なものですよね。そういったものをやっぱりみずから考えてもらおうと。それを私ども上からごんと押しつけたり、あるいは私どもが何かこれをお願いしたり依頼するっていうのは違うだろうというふうに思っております。

そんな中で、地域づくりの計画の完成していただいているところとまだ取り組み、これから取り組もうとしてるところと取り組んでいただいているところと随分差が出ております。それが完成した後じゃないと、コミュニティセンター化

ってというのはあんまり意味がないだろうというふうに思ってます、したがって、現在のところは平成30年度以降、準備のできた地区から順次コミュニティセンターに移行する方式をとりたいというふうに考えております。できますれば平成30年度に可能な限り複数の地区が同時にコミュニティセンターに移行できるようにお願いやら、あるいは一緒になって検討してまいりたいと思っております。

続きまして、私のほうからの3点目ですが、地域づくり計画はコミセン化後もできるのではないかと。今すべきことは実施に向けて30年度から移行するという市の方針をはっきり地区公民館に示すべきではというようなご提言でございます。一番最初に申し上げましたとおり、地域づくり計画は、地域の特色を生かした住みよく暮らしやすい地域づくりを進めるものであり、これを私どもとしては、中央地区もこれは地域づくり計画はつくって頂きますが、地区の一つですから。ただし、中央地区というのを中心市街地として、あと周りの5つの地区を地域づくり計画をつくった後、コミセン化した後、小さな拠点としてこれをしっかりと均衡のとれたまちにしていかなきゃいけない。その小さな拠点としての機能充実を図るという考え方でございまして、長井市では小さな拠点の整備に係るさまざまなソフト、あとは施設の足りない部分の整備も含めて、ハードの両面からの支援を行っていかなくちゃいけないと考えています。

コミュニティセンターとは、この小さな拠点を動かす場でありまして、地域の皆さんが集まって力を合わせて課題解決を行う、いわゆる協働のまちづくりであり、地域のプラットホームであるというふうに思ってます。そこでは地域で生活する上での共助、福祉のあり方、地域福祉のあり方あるいは災害時の対応、支援体制、支え合う体制、またこれまでどおり住民の交流や伝統文化、青少年育成などの計画とそれを実

践していくということになると思います。

このようなことからコミュニティセンターとは、イコール建物ではなくて、住民、市民、その地域の住民、市民がみずから地域を運営する場ということでございますので、順序としてはまずやっぱり地域計画をみんなで、不十分であってもまずつくることが重要だと。その運営は現在の地区公民館という建物をベースに体制づくりを進めていただきたいと考えております。したがって、平成30年度以降、準備の整った地区から順次移行していったほうがいいのではないかと考えています。このことについては、市民の皆様にも私どもの考え方をしっかりと広報等でお知らせしなければならないと考えております。

続きまして、コミュニティセンター化後の運営体制、業務内容についてということで、私のほうからも5点ほどお答えを申し上げます。

最初に、指定管理を受ける団体はどのような組織を考えているのか。地域の特色を生かした団体にすべきと思うがというご提案でございます。

コミュニティセンター化後に管理運営をお願いする団体については、金子議員おっしゃるとおり、地域の特性を生かした団体を想定しております。具体例といいますか、具体的に申し上げますと、地区によってはこれまで活発な地域づくりを担っていただいた地域の振興会、新たにつくったものとか以前あるものもございます。そういったしっかりとした組織を有してる地区もございますので、そういう団体をベースにして組織していただくこともいいのではないかなと。また、一般的な例としてはこれまで地区公民館の管理運営を担っていただきました公民館運営協議会をベースといたしまして、各地区の地域福祉や防犯、さまざまな活動団体のメンバーが参画した組織も想定できるのではないかと思います。いずれにしても、さまざまな立場の

方々に参画いただきまして、地域の特性を踏まえながら地域運営を行っていただきたいと考えております。

続きまして、指定管理の期間はどのように考えてるかということですが、コミュニティセンター化後の指定管理の期間につきましては、現在の地区公民館の指定管理の期間が平成27から29年までの3年間となっていることや、児童センターが5年間となっていることを踏まえまして、平成30年度から3年間、または5年間で検討していきたいと考えているのですけれども、ただ、平成31年度や平成32年度からコミュニティセンターに移行する地区も想定されますので、そういった地区については期間限定で単年度契約も考慮に入れて対応していきたいと考えています。

したがいまして、これは話し合いをしないといけないんですが、先行している地区が2つあるんですけども、そこも1年ごとにやってもいいんじゃないかなと。1年ごとですと、ちょっと1年やってみて少し不十分な部分があったり、あるいは今まで考えていなかった想定外のことがあったりする、そういったところなども加味して2年目からそれをプラスするとかということで、どこかの時点で足並みがそろったらそれから3年とか5年ということでもいいのではないかなというふうに思っております。

現在、運営協議会とのかかわりはどうするかということなんですが、これまで運営協議会とのかかわり、地区公民館の管理運営を担っていただいた公民館運営協議会については、コミュニティセンター化後も生涯学習分野の取り組みが継続を当然していきますので、仮称、コミュニティセンター協議会というようなことで名称は変わると思いますが、コミュニティセンターの管理運営を担っていただく地域運営組織に包含される形がかかわっていただくことになるのではないかなと思っております。それは地区

ごとでやっぱりやりやすい形でいいんじゃないかと思ってます。

次に、運営協議会委員の今後はどうなるのか。例えば推進員制度のようなことも考える必要があるのではないかと考えてございすけれども、ちょっと話は少し飛ぶのですが、最終的には地区コミュニティセンター、それぞれのコミュニティセンターの運営については、いずれは法人化をしてもらいたいと。例えば地区ごとでもいいんですが、一番いいのはNPOとかつくっていただいて、いわゆる私どもの指定管理を受けつつ、さまざまな事業を、私どもの交付金なども受けて自主事業もどんどんなさっていただく。同時にある程度収益を上げる事業などもやってもよろしいんじゃないかと。

今までもいろいろお話ししてきましたが、収益を上げるっていうのではないかもしれませんが、例えば冬の間、間口除雪っていうのが問題になってますけども、あとはひとり暮らしの、あるいはお年寄りだけの世帯で雪片づけできないと、そういったところに対して地区で組織をつくって、私どもが委託をして除雪機も貸与して、それを地区で有料か無料かは別としても、私どもで委託料は払うわけですけども、そしてその中で地元の意向でいろんなところを暮らしやすいように、そういった体制をとっていくと。それは私どものほうで委託を受けるわけですから、収益事業の一つにもなりますね。

そういったことをするためにも、あるいは館長とか運営委員または特に主事、そういう人たちの身分保障やら経費などの保障もしなきゃいけないので、それはNPO等々の組織がよろしいんじゃないかと。それが全体的に全て同じような体制になったとしたら、市一本でまとまるのもいいかもしれませんし、そういったものが望ましいと。ただ、それを最初から荒療治で、私どもこうしてほしい、ああしてほしいというふうに余り強制はすべきじゃないんじゃない

かと考えているところです。

運営協議会委員の方々におかれましては、まずはさまざまな事業の企画、立案、実施を担っていただきまして、ノウハウを持っておられることから、コミュニティセンター化後も参画をいただき、ご活躍いただきたいと考えております。なお、仮称のコミュニティセンター協議会の委員が事業へのかかわりを以前のような活動推進員として役割を担ってもらえるかどうかは、地区ごとの考えを尊重すべきではないかなというふうに考えております。

最後になりますけれども、職員の立場あるいは効率的な事務管理、事業の推進等を考えると、早々に地区ごとに組織の見直しと移行に向けてスピード感を持って取り組むべきではないかと。これごもっともなんですけど、やっぱりちょっと難しいなと思ってるのは、私がそういうふうに思ってるのかもしれませんが、どうも大分温度差があって、私のほうからいろいろお願いすると何か反発されそうで怖いんですね、実は。私のほうから何か無理やり押しつけてるみたいな感じが、とられるんじゃないかなというふうに実は思ってます、ですから、やっぱりある程度時間をかけて、館長さんとか主事の皆さん、あるいは運営協議会とか地区の役員の皆さんが、なるほど、これはやっていったほうが良いと。じゃあ、時間かかって地域づくり計画をまずつくってみよう。ある程度つくって、じゃあ、体制をどうするかとか、ほかの事例も今度どんどん出てくるわけですから、そういったところの事例を見ながら、我が地区ではどうするかということを最終的にご判断いただいて、組織の見直しとかコミセン化についての移行をお願いしたいというふうに思っております。

これまで地区公民館で担っていただいた生涯学習、青少年育成の分野に加えて、さらに教育、福祉、子育て、産業とあらゆる分野がかかわってまいりますので、さまざまな組織等の調整は

膨大な量になると予想されますが、議員のおっしゃるとおり、スピード感を持って短期集中で取り組んでまいりたいというふうに思います。

なお、庁内でも分野横断的な検討が必要になることから、平成29年度早々に関係各課による検討会議を組織し、議論して、できるだけ早く組織のあり方について各地区に一つのモデル的なものをお示しする必要があるというふうに思います。

今、全国でいろんな自治体がこれからそれぞれの地域の未来について、大きく変わるということから、さまざまな取り組みが模索されております。やっぱり長井の場合はどういうタイプが良いのか。これからいろいろ地域の座談会に出ますと、特に道路、河川とかのいろんな改修等々の要望すごくあるんですね。やっぱりある県のある町では、あんまり具体的な例を言うと語弊があるかもしれませんが、やっぱりそういう地域団体にもう予算を相当預けて、町民みずからが一緒になって普請してるんです、道路を。これ前の例なんですけども、そういった地域はもう既に出ておりますので、もう私どもが、行政が直接やるのは市道の規格のしっかりとしたような道路とか、あるいは県道、国道とか、そういった調整を、私どもが工事としてはそういったものやって、それじゃなくてももう少し小規模のものなんかはもう地域に任せてやってもらおうと、そういうふうな形にできれば、それはそれでいいのかなと。いろんなタイプがあると思います。ちょっと長くなりましたけど。

○**渋谷佐輔議長** 赤間茂樹地域づくり推進課補佐。

○**赤間茂樹地域づくり推進課補佐** それでは、私のほうからは、地域づくり計画の現在の進捗状況についてご報告申し上げたいと思います。

議員のご発言の中でもありましたとおり、既に平野地区、西根地区につきましては、地域づくり計画が完成いたしまして、現在実践に取り組んでみているところでございます。ほかの4

地区につきましては、致芳地区が今年度末に策定を終えるというふうに伺っております。豊田地区につきましては、現在策定作業に着手しております。平成30年の3月に策定終了の予定ということで計画を立てておられます。伊佐沢地区につきましては、現在策定に向けた組織づくりを行っております。29年度から策定作業に入るというふうに伺っております。中央地区につきましては、ことし1月より策定作業を開始しておりますけれども、ほかの地区と比較いたしましても規模も大きいというふうなことから、平成29年度はちょっと分野を分けまして、健康福祉分野、地域の安全・安心分野という2項目をまず策定して、30年度以降に地域生活分野、教育文化分野という2つに取りかかるというふうに伺っているところでございます。

問題点として考えていることについてなんです。ただいま申し上げましたとおり、地区によりまして大分事情が違う状況がございます。そういったことから、同じスタートラインに立ちましても、策定までの道のりがやっぱりばらばらになりますし、6地区が足並みをそろえるというのはなかなか難しいというところが、この地域づくり計画の進行上の問題点であるというふうに認識しているところでございます。

続きまして、2つ目のご質問でございますが、これまでの施設管理運営、生涯学習を中心とした公民館事業に加わる業務はどのようなものかというふうなご質問でございました。

コミュニティセンター化後に新たに加わる業務というふうに、これに関しましては、一言で言えば各地区で策定していただいた地域づくり計画に掲げた目標の実現を図るための業務というふうなことになりますけれども、今までは公民館の施設の維持管理、人件費をも含めた維持管理の部分、それから生涯学習部分、それにコミュニティセンターになった場合は地域づくり計画で行う地域内全体の共助部分の事業

ということで入ってるというふうに思っております。

具体的な例というのはないんですけども、例えばの例を挙げますと、先ほど市長も申し上げましたとおり、例えば高齢者世帯の除雪なんかは、今まで福祉分野をお願いをして、業者さんが行って除雪をしていたというふうなことなどは、地域内の方々でもしかするとできると。しかもそれが地区内で新たにつくる仕事になるのではないかと。その仕事がいよいよ高齢者の、特に独居老人などの世帯の見守り、見回り隊の役目も果たすのではないかとというようなことなども考えられまして、さまざまなことができるようになるというふうに思っています。

このようなことですので、余り地区計画につきましては難しく考えるのではなくて、今現在の地区の方々がやりたいことなどを無理なく住みよい地区を実現するために、できるものから一つずつ少しずつ進めていただければというふうに考えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 3番、金子豊美議員。

○**3番 金子豊美議員** どうもありがとうございます。

コミセン化については、私がちょうど議員になる前の公民館時代からお話はお聞きしておったわけなんです。30年度をめぐるといって当時の話もあった中で、今の市長の答弁にありましたように、地域づくり計画をつくりながらやるんだという。そしてできたところからコミセン化したいという考えはよくわかるんです。ただ、今まで30数年の住民主導型の公民館活動の中で、生涯学習分野以外の部分でもいろいろできる範囲で地域づくり関係、それから福祉関係、そういった部分についてもやってきたわけなんです。そういった今までの経験、そういった形の経験や伝統的なものをやってきた中で、30年度に2地区、あるいは致芳が3月できて体制整えば3地区ということもあるかもしれませんが、

私としては6地区全部一緒にスタートするのが理想的だなんていう考えを持ってるんです。それは市長言ったこともわかるんですけども、各地区の今の職員初め、地域づくり関係にかかわってる方々の気持ちの問題っていうか、盛り上がってきて30年度から入るんだよって今までそういう気持ちでやってきた中で、2地区だけ、あとは後々ってなったところで、一旦気持ちが途切れてしまうということちょっと心配な部分、感じておったもんですから、今回は6つ一緒にやったほうがいいべというので、今回提案させていただいたところなんです。

今、公民館、各公民館回ってみますと、計画をどうやって進めたらいいかって考えてる地区に、もうできたからこれから先どういうふうにやっていったらいいべというふうな悩んでる地区があるんです。その悩みの内容もこれからどうしていくべっていう、地域づくりを進める、コミセン化でどんな体制にしていっていいかっていう悩んでる部分と、地域づくり計画をつくる悩みを持ってる館、それぞれ悩みの内容が違う中で、今市長が述べたように、できたところはコミュニティセンター化するんですよという、そういう道筋を早目に各館のほうに、館長会とかいろんな部分で話を進めるべきでないかなというふうに考えてるんですが、それがまず一番先にすべきことでないかなと思ってんですけども、市長の考え、どうでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** ちょっと私も各地区の公民館長とか主事の皆さんと最近お話、こちらからお願いしないとだめなんだと思うんですが、お話しする機会が余りなくて、五、六年前ぐらいは毎年、3年ぐらいはやってきたんですが、このところちょっと具体的にお考えなども聞いてないんですが、やっぱりちょっと心配してるのは、こちらからの、上からの押しつけっていうのは本当にいいのかなと。結局30年度から今度はコ

ミセン化でお願いしたいと、だから地域づくり計画をつくってほしいということなんですけども、やっぱり温度差があるっていうことは、それをしようという館長さんなり主事の皆さんなり、あるいは運営協議会の皆さんがそう感じてないということですよね。それなのに無理やりするっていうのはどうなのかな。かといって先につくっていただいているところはそのつもりでいるわけですから、その方たちには待ってくださいっていうのも、これも失礼だなと。したがって、やる気のあるところしかないんだろうなと。私どもとしては、多分地域づくり計画をつくってないっていうことはする必要がないと思ってるんですよ。結果として言うんですが。それでコミセン化したほうが今後必ず地域にとってはプラスになるんですよと、こう言っても、なかなかやり方がわかんないとしても、そこをなかなかできないっていうのは、やっぱりもう少し時間をかけるしかないと思ってるんですね。なもんですから、ちょっと今後どうするかは、特に今一番現場として理解されてるのは文化生涯学習課でしょうから、そちらの皆さんとあと館長さんとか主事の皆さんと意見交換したほうがいいのかもしれないですね。指定管理をする際には何回かあったんですが、最近ちょっと私も把握してませんので、現場の地域づくり推進課と話ししながら、やっぱり準備が整ってからやったほうがいいんじゃないかということできたんですが、なお検討してまいりたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 3番、金子豊美議員。

○**3番 金子豊美議員** ぜひ今市長述べられたように、今後各地区の館長さん方とか、そういう方々と話し合いの機会を持っていただいて、お話し合いをしていただきたいというふうに思っております。

市長が直接話しするのもいいと思うんですけども、例えば地域づくり推進課の職員あるいは生涯学習課の職員がもう少し地区公民館のほう

に足を運んでいただいて、やっぱり現場に行って実際公民館の事務所の中で、おかしいですが、お茶を飲みながらその事務所の雰囲気、公民館の中の雰囲気、環境、そういったものをやはり市の職員の方も肌で感じながら、やっぱり説明をしていただきたい。でないと、公民館主事というのも何となく市の職員の立場とまた違うわけですし、そういった中でうまくやっていくには、もう少し足を運んでいただきたいというふうに思いますけども、市長、どうでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** どのぐらいの頻度でお邪魔してるかって、当然毎週1回は行ってますよね、多分。行ってないとこれは進められないんで、もっと頻繁にお邪魔して、地域づくり推進課のほうにはいろいろお願いしてるんですが、もう少し報告してくださいと。やっぱりよく私も把握してないもんですから、これ自分自身も地区公民館の館長さんとか主事の皆さんとはできるだけ早いうちにまずじっくり小一時間ぐらいいただいて話しする機会を設けながら、まずはどういうふうに考えておられるのかをちゃんと把握して、やっぱりもう少し、なんていうんでしょうかね、心が通じ合わないとうまくいかないのかなというふうに思いますんで、その辺は努力したいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 3番、金子豊美議員。

○**3番 金子豊美議員** 各地区公民館に担当の方どれぐらい足運んでるか、私も毎日行ってるわけではありませんので、わかりませんが、きょう多分ネットでこの放送、生放送流れてれば各公民館でごらんになってっかなというふうに、想像ですが、しておるところであります。

このコミセン化というのは、今長井市、地方創生で取り組んでる中で、中央市街地の活性化っていうのは、道の駅も含めて話題に上がるんですが、その周りっていうか、各地区の目玉だと思うんです。ですから、とにかく地域づくり、

生涯学習も含めて人づくりが大切な世の中、人と人の触れ合いが大切な世の中。そういった中で今回のコミセン化というのはすごく大きな事業だというふうに私も思ってます。ですから、ぜひ市長、当局のほうがコミセン化に移すという考えがあれば、やはり地区の方々の理解を得ながら、必ず成功するように今後努力していただきたい。また、私のほうでもできるものはできるなりに協力を申し上げたいというふうに考えておりますので、ぜひ成功するようにお願いしたいと思います。最後に市長の心意気お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 金子議員の言葉を重く受けとめまして、もう少し公民館のほうにもお邪魔していろいろ意見を聞くなど等々して、まず慎重ですけども、着実に前に進むように努力してまいりたいと思います。

なお、先ほどからちょっと繰り返しになって恐縮なんですけど、なぜ一斉にしないかっていうのは、以前川西町の例なども聞いてまして、強制でばんとやると反発されてちょっと大変だったというようなことも聞いてますので、私としてはやっぱりある程度理解していただくまで時間も必要だろうと。ただし、金子議員おっしゃるように、今回のコミセン化っていうのは、実は長井市が20年、30年にわたる将来ビジョンを描く中で、中心市街地と周りの5つの小さな拠点、そして交通ネットワークをしっかりと持つ、これで私ども長井はこれからも次の世代にきっちとバトンタッチできる、そういうまちづくりビジョンだと、そういうふうに考えておりますんで、この実現に向けて努力してまいりたいと思います。ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** 3番、金子豊美議員。

○**3番 金子豊美議員** どの市町村とは申しませんが、コミセン化をして成功してるところに、また失敗したところにいろんなお話を聞

いております。ぜひ長井市の場合は成功に向けて頑張っていたきたいということをお願い申し上げ、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** ここで暫時休憩いたします。
再開は午後 3 時 5 分といたします。

午後 2 時 4 5 分 休憩

午後 3 時 0 5 分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、会議を再開いたします。
市政一般に関する質問を続行いたします。

鈴木富美子議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位10番、議席番号 6 番、鈴木富美子議員。

(6 番鈴木富美子議員登壇)

○**6 番 鈴木富美子議員** 本日のラストバッターになります。よろしくお願いします。

平成29年に入り、早いもので2カ月が過ぎました。年を重ねるごとに月日の流れを早く感じるのは、私だけでしょうか。一日一日を精いっぱい生きることと悔いのない人生を送りたいと思います。幸せを感じるまちづくりを目指し、通告書に従いまして一般質問に入らせていただきます。

第 1 項目、フラワー都市交流についてお伺いいたします。

フラワー都市交流は、昭和57年からフラワー都市交流協議会として開催されたと聞いております。南から鹿児島県沖永良部島の和泊町のユリ、福岡県久留米市のつつじ、山口県萩市のツ

バキ、静岡県下田市のスイセン、兵庫県宝塚市のスミレ、岐阜県大野町のバラ、富山県砺波市のチューリップ、北海道中富良野町のラベンダー、そして我が長井市のあやめと、各 9 都市で花の交流をして、各市町を持ち回りしていますが、ことしは長井市開催ということで、市民の皆さんも心より歓迎しております。

私は萩市を除き 7 つの市町を訪問させていただきました。それぞれ人口の違いはありますが、おもてなしの心は素晴らしいものだと思います。思い出に残っている一つに和泊町の豚足があります。南国でしか味わえない食には魅力がありました。また、中富良野町の壮大な土地で育てられた地元の野菜、産物等の手づくりの料理でした。町を挙げて歓迎していることが強く感じられました。

長井市の開催の日程は、先日の産業・建設常任委員会協議会で説明がありましたが、6 月 25 日から 26 日で間違いがないのか、再度確認させてください。また、既に実行委員会は立ち上げていると考えますが、実行委員会のメンバー構成及び計画の進捗状況はどのようになっているのかを、市長にお伺いします。

今まで多くの市民の方々がフラワー都市交流で各地域を訪問されておりますが、今までに各地域を訪問された市民の皆様が今度は長井市に来られる方々をおもてなしする機会をつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。また、市内の町並み各所にプランターなどを置き、花いっぱい運動などを展開してはいかがでしょうか。

いよいよ 4 月 21 日に観光交流センター川のみなど長井がオープンとなることも踏まえ、長井市にフラワー都市交流で来られる皆様に満足していただくために、どのような気持ちで迎えなされるのか、市長にお伺いいたします。

続きまして、第 2 項目に入らせていただきます。市内循環バス運営についてお伺いします。